

令和8年4月 定例教育委員会

1 日 時 和8年4月28日(火)13:30～

2 場 所 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

3 出席者

教育長 : 河井 登志夫
委 員 : 前田 哲雄
委 員 : 谷口 なおこ
委 員 : 中井 英子
委 員 : 住川 英明

〔事務局〕

次長兼総合教育センター所長：狩野 司
校区審議室長：岡部 孝志
学校保健給食課長：蔵増 彩
文化財課長：佐々木 孝文
生涯学習・スポーツ課長：浜田 哲弘
中央図書館館長：中島 泉
学校教育課参事兼指導係長：福山 暁博
学校教育課参事：太田 順二
学校教育課参事：平戸 由美
教育総務課長補佐：前田 英樹

〔傍聴者〕 なし

4 次 第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕P. 3

【説明・協議事項】

(1) 令和8年度学校計画訪問実施計画について

〔学校教育課〕P. 6

【報告事項】

(1) 令和8年度5月職員人事異動等について

教育総務課〕別冊

(2) インクルーシブ教育システム構築に向けた取組について

〔学校教育課〕P. 9

(3) 「鳥取市不登校対策専門委員会」の名称変更について

〔総合教育センター〕P. 12

(4) 「校内サポート教室事業」の実施について

〔総合教育センター〕P. 16

(5) 4月強風による鳥取市営サッカー場バードスタジアム屋根被害について

〔生涯学習・スポーツ課〕P. 19

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

- [5 月] 令和 8 年 5 月 2 9 日 (金) 13 : 30 ~ 鳥取市役所本庁舎 7 階 第 2 委員会室
[6 月] 令和 8 年 6 月 2 9 日 (月) 13 : 30 ~ 鳥取市役所本庁舎 6 階 第 4 会議室

5 会議概要

行事報告及び行事予定について

教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

【説明・協議事項】

(1) 令和 8 年度学校計画訪問実施計画について

学校教育課参事 (資料に基づき説明する。)

【質問】

(前田委員)

午前中で終わる学校は今年の訪問の中ではどこになりますか。もしかしたらないかもしれませんね。

(学校教育課参事)

遷喬小学校がどうか、というところです。この後日程についてお伺いさせていただきます。希望の学校とあわせて、来月最終決定いたします。

(前田委員)

17 コマ以上のところの授業公開③も見させていただいてもいいですか。普段②で帰ることが多かったんですが、授業だけ見て帰る形でもいいでしょうか。

(学校教育課参事)

時間の許す限り見ていただければと思います。

(前田委員)

こちらの都合次第だということで、ありがとうございます。

【報告事項】

(1) 令和 8 年度 5 月職員人事異動等について

教育長 (資料に基づき説明する。)

(2) インクルーシブ教育システム構築に向けた取組について

学校教育課参事 (資料に基づき説明する。)

【質問】

(住川委員)

今年度全校活用するというので、モデル校 4 校が選ばれたときにも、やはり小学校の様々な多様性を踏まえてこの 4 校が選ばれたと思うんですが、それをさらに全校活用するとなると、またその多様性に対応した色んな取り組みが必要になったり、それぞれの事情があると思うんですけど、そのあたりはどういうふうに全校で活用させようとされてい

るのか、何か取り組みというか方針がありましたらお聞きしたいと思います。

(学校教育課参事)

これについては昨年度は4校で実践をしていただいて、その後成果報告会というところで、全校にも案内をしています。昨年度の校長会の中でも、こういった取り組みを紹介させていただいたときに、小学校、中学校の校長会の方でも今後こういう取り組みが必要になるだろうというところでお話をいただいたというのもありまして、全校で取り組んでいこうということにしました。学校にはQRコードで活用に向けた取り組みを視聴していただけのように資料を配布させていただいています。なので視聴をしていただいて実施に向けて準備をしていただくのと、また分からないところについては、こちらの指導主事も訪問させていただいて進めてまいりたいと思っております。

(住川委員)

これまで学校ごとの活動があったわけですが、それを踏まえてさらに今年度校区に広げるっていうのは、やはり7年度の課題というかそういったものを踏まえて、もう少し拡大しようということになられたのか、そのあたりの経緯を少しお聞かせいただけたらと思います。

(学校教育課参事)

見通しとしましては、今年度全校で取り組みをスタートするんですが、つながろう校区に指定したところについては、より指導主事の訪問であったり研修会を進めていったりというところで、この取り組みを最終的には100%つながろう校区で取り組んでいきたいという考えがありまして、とりあえず1年に1校区を指定して進めていきたいと思っております。

(住川委員)

今年度は1校区ということですか。

(学校教育課参事)

はい。

(住川委員)

普段やっておられることを確認するという、そういうことなんだろうと思いますので進めていただければと思います。

(中井委員)

これは先生方が対象の取り組みなんでしょうか。

(学校教育課参事)

そうです。先生方が普段行っている指導を振り返るというところで、どういった環境整備であるとか、声をかければいいのかっていうところをもう一度見直していくというような取り組みです。

(中井委員)

目的のところの最後にPDCAサイクルで指導・支援を行うっていうふうにあります、この指導は先生に指導するということでしょうか。生徒に指導するということでしょうか。

か。

(学校教育課参事)

子どもに指導するということではなくて、先生の中で指導します。

(中井委員)

指導される先生は、こういうものを活用しながら先生の指導をしていかれるような内容も入っているということですね。

(学校教育課参事)

そうです。

(教育長)

特別支援教育の担当参事である平戸参事の方から何か追加で説明はありますか。

(学校教育課参事兼こども発達支援センター所長)

福山参事が説明くださったとおりですが、こども発達支援センターには特別支援教育係、併任で学校教育課の職員がいるという状況で、私達も日々、特別支援教育の担当と幼児期の担当者と一緒にどうやって切れ目のない支援体制を作っていくかということを考えています。その中でこの取り組みを学校の方でもしていくというようなことが出てきたので、こども発達支援センターとしても一緒に取り組みたいと思っていますところです。

(前田委員)

PDCA サイクルのところは、PDCA サイクルで子どもの指導に当たるという意味ですよ。ね。教員ではないですよ。ね。子どもの指導をPDCA サイクルで回していくということですよ。ね。

(学校教育課参事)

そうです。指導助言については教員の振り返りっていうところです。

(前田委員)

相談にのられたり、色々あるでしょうけど、はっきりとしたPDCA サイクルでキックオフパッケージに則ってやっていこうという取り組みだということですよ。分かりました。

(谷口委員)

このキックオフパッケージについてよく分からなかったんですけど、資料の上の方で3人が話しているところで、友達同士のトラブルが増えて良い手立てはないかなとか、授業がさっとスタートできなくて困ってますっていう、こういう困りごとがこれを使うことによって解消されていくというところですか。それは令和7年度4校が実践されて、こういうことが解消できたから全部に広げるっていうことでしょうか。

(学校教育課参事)

解消が当然一番いいんですけども、それに向けてより良い環境調整であったりとか、先生方の手立てというか、そういったところを振り返りながら、うまくいってないところも当然あると思うので、そういったところをより良くするためにどういった声掛けであった

り環境調整ができるかなっていうところを振り返りながら見ていくので、当然目指すのは解消できるように、というところではあります。

(谷口委員)

まだ解消途中ということでしょうか。

(学校教育課参事)

解消途中というか、それぞれ色んな課題は当然あると思います。

(谷口委員)

学校でこういう問題、資料の上の方に書いてある会話の内容って教室内ですごくあると思うんです。それによって子どもたちが学校に行くのがちょっとしんどいなと思ったりというのもすごく多くなっていると思うので、こういうシートで改善されていくのであればいい取り組みなのかなとは思いますが、ずっと言われてる働き方改革とあわせて、これを取り入れることで先生の負担が、仕事の分量が重くなるということになると、もう少しいいような感じのものを考えながらというのは必要なのかなとは思いますが。

(学校教育課参事)

昨年度実施をして、資料の方にも載せさせていただいていますが、成果として、先生方の意識の変化やチームとしてできるようになったというようなことがあります。チームでできるっていうのは、ある程度働き方改革じゃないですけども、そこにも繋がっていくので、指導としては効率的になっていく部分も一部あるのかなと思います。

(3)「鳥取市不登校対策専門委員会」の名称変更について

総合教育センター所長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(前田委員)

名称変更の経緯はよく意味がわかったんですが、専門委員さんが10名以下をもって組織ってことですが、こういう名称に変わったということでメンバーも変わるということでしょうか。

(総合教育センター所長)

メンバーが変わるわけではなくて、当然この名称を変えることを、前回の令和7年度の専門委員会の中で提案いたしました。そうしたらそうするのがいい、これからはそうしていこうと満場一致で了解していただきました。実は私どもが提案したのは、不登校児童生徒の安心できる居場所作りだったんですけど、委員の皆様が不登校の子の安心できるではなくて、鳥取市全ての児童生徒の安心できる居場所作りの専門委員会でありたいということをおっしゃいましたので、名称を変更したところです。今後、委員さんが変わっていくということではありません。ご理解のもと、名前を変更したということでございます。

(前田委員)

医師専門機関、それから教育関係者っていうメンバーなので、特に心配する必要はないのかなと思ったんですけど、鳥取市の児童生徒の安心できる居場所作り、そういった学校経営・学校教育をしていこうということであれば、特に不登校対策で話し合われていた内容と学校の中でそういう居場所作りとか、そういった学校教育のあり方の方にちょっとシ

フトしてるような感じを受けます。そうした中で、学校経営だとかもっと言えば特別活動だとか、そういったものを重視していこうというようなニュアンスが感じられるんですけど、そういうことをすることによって、安心できる居場所がどの子にもできるということであれば、委員さんの中にもそういった助言とか、何かができる方がおられると、より新しい名称にふさわしい協議をしていただけるんじゃないかなと感じたところです。

(総合教育センター所長)

おっしゃる通りです。完全に不登校の対策していかなくなるわけではなくて、そのことについてはしっかり考えていきますし、全ての子にとって安心できる居場所というのは、人権教育においても、あるいはいじめのない学校作りにおいても同じ取り組みになってまいりますので、校長会の代表もその向きの方に来ていただいておりますし、ご意見を十分受けながら、また委員が変更するときは人選していきたいと思っておりますし、おっしゃられているような学校経営の充実になりますような会の内容にもなっていくかと思っております。

(前田委員)

鳥取がかなり他のところより先駆的に取り組んでいこうとされていることですね。

(総合教育センター所長)

ご提案したところ、委員の皆様にも賛同していただきましたので、そういうふうやっていこうと考えております。

(前田委員)

基本的なことがよく分からないんですけど、12 ページの取り組みの重点のところの一番最後に、自分のクラス以外の場所でも安心して学べるようにとあります。これは文科省のカラーの資料にもクラスって言葉が使われてるんですけど、自分のクラス以外の場所でもっていうこのクラスって何を指してるのかなと思いました。教育機会確保法は法律なので、そういう法律や制度で言えば学級がこれまでは使われてきたんだろうというのを、クラスっていうふうに国も使っています。多分何か意図なり思いがあつてのことなんじゃないかなと、キーポイントかなとちょっと疑問に思ってるものですから、お話いただける範囲でお願いします。

(総合教育センター所長)

学校の中では、学校には来れるんだけど自分のクラスには入れない子もありまして、相談室であるとかサポート教室であるとか、あるいは誰もいない教室で授業の風景を見ながら授業に参加する子もあります。また、学校やクラス以外というところで、例えばフリースクールなどもあります。ずいぶん以前はフリースクールなどを学校に来れない子たちの受け皿というような言い方をしていたんですが、受け皿というと何か来れない子たちが漏れていくのを支える皿みたいな感じでネガティブなイメージがありますので、そうではなくて、ここで学ぶのだという選択肢の1つであるというところの捉えに変化しておるところです。それでクラス以外のというのはどこであっても学びを止めないというのが第1前提でございまして、その子なりのスタイルでどこにいても、学びを止めないような仕組みを作れるような展開をしていきたいと願っておるところでございます。

(前田委員)

それが学級という言葉ではちょっと合わないから、クラスという表現になったのかなっていうところに引っかかっているところです。機会均等法自体にはクラスという言葉は使わ

れてないですよ。学級で通してある中で、文科省もあえてそこをクラスって言い換えている、なぜ学級じゃなくってクラスとわざわざ言ってるのかっていうあたりに、このたびの、特に鳥取市の目指してる方も何かそういう方向と関連があるのかなと思ってですね。またもし何か意図だとかお話いただけたときがありましたら、そのときで構わないんですけども、何かクラスという言葉をあえて使っているということには意図があるんだろうなっていうところに引っかかりました。

(教育長)

こちらも状況を確認させていただこうと思います。

(住川委員)

文科省からのこの8つのポイントの3番目、社会的自立の尊重というポイントがあって、鳥取市の専門委員会においても重点取り組みの中で2番目に自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することが必要ですと取り組みの方針があるわけです。でも、感覚として捉えますと、非常に難しいことを考えているなと思うんですよ。というのが、本人がこうしたいからこうするということはもちろん主体的な判断だろうと思うんですが、児童生徒の発達の度合いとか色々考えますと、一様には自立的な判断っていう、主体的な判断ということが求めにくい場合もあるかとは思いますが。特に友人とか、あるいは親でさえも他者なわけですけど、他者に正しく依存できない状態があるから、学校に行かないということにもなるし家の中でも孤立しているとか。そういう状況がおそらくたくさんあるんだろうなと思うんですよ。そういうときに自立を尊重するということで、児童生徒が社会的に自立した判断をしましょうっていうことが本当に有効なのかどうか。何か心配しているんですかね、結局、重点取り組みにもそういった例えば保護者とか、児童生徒以外の他者のことは出てこないわけですし、そこは専門家の方々がお考えになって支援の方法も考えられると思うんですけど、その事が少し現実とうまく噛み合っていないような、そういう不安を覚えたものですから、少し発言させていただきました。感想といってもいいかもしれません。

(総合教育センター所長)

おっしゃる通りでございます。社会全体で支援していくというものでございますが、教育委員会でも校長会で毎月のように言わしてもらっているのは、テーマは繋がるということでございまして、家の中で孤立するであるとか保護者が孤立している場合もありますし、担任以外の、学校以外の先生以外に繋がっていない子たちの率であるとか、データをとっておきまして、どこにも繋がっていないというのを非常に重点的に支援するように働きかけをしております。つまり、孤立しないように、どこかに相談できているかどうかというのを重視しております。フリースクールというのは選択肢の1つではあるんですけども、学校としましては、あの子はフリースクールのあそこに行っているから元気にしているんだろうでは駄目で、そこに通っている子とコンタクトを取って、あくまでも自主性であるとか、主体性であるとか、あるいは生きる力であるとか、そういうことは学校を通して培えるように、繋がりを保ち続けてくださいねということは指示しておるところでございます。そういうふうに繋がるということを重点的にテーマに置いて取り組んでおります。

(住川委員)

それぞれの環境で学ぶことはあっても、それで切るわけではなくて、学校を通してつながっているということですね。

(谷口委員)

8つのポイントの2番、3番の不登校は問題行動ではありませんというところと、学校に登校するという結果のみを目標とせずというところで、言葉の選び方が難しいなと思うんですけど、今は不登校という言葉を使わないということになってるんでしょうか。色々教育委員会に出させていただいて、32日以上学校に来てないお子さんがある場合はどうか、何かデータを取っておられたりとかっていうのは今までもあったと思うんですが、そもそも不登校が問題行動ではないということでしたら、何を求めているのでしょうか。不登校ではない、問題行動ではないけど、一応教育委員会というか教育の関係では、学校に行くのが一番の解決というか一番良いというところを目指しているのでしょうか。中学校から高校に上がるときも、出席日数がすごく内申に響くから学校に来た方がいいよとかっていうのもあると思いますし、実際、小学校中学校は義務教育なので日数が足りなくても学年は上がっていくかもしれないんですけど、高校になると出席日数が足りなかったら上の学年に上がれないとか、退学とかっていうことも出てくるこの社会のルールの中で、不登校が問題行動ではありませんっていうのは納得がいきません。保護者としては、自分の子どもが学校に行けてないというプレッシャーはすごく感じるんです。でも、問題行動ではないから学校に登校するという結果のみにこだわらなくてもいいですよって言われても、実際その学年を上がっていったり学校を上がっていったりすると、ちょっと引かかる部分にはなると思うんです。だから、問題行動ではなくて学校に行かなくてもいいよっていうのであれば、家で授業をオンラインで受けれるとか、例えばそれも出席に数えてあって、内申とか出席日数にカウントされないっていうルールがもうできてるんでしょうか。

(総合教育センター所長)

はい、できています。

(谷口委員)

それはちょっと私の理解が足りなかったのですが、悩んでおられるお母さんは出席日数がとか、学校に行けていないとかっていうすごく不安な気持ちを抱えて、でもこういうふうに言われるから問題行動ではないっていう自分に言い聞かせながら、子どもたちを家で見守りながら頑張っておられて、実際行けるようになったときに、すごくしんどかったっていうことを言われるので、何かその部分が専門的な知識がない私からしたら、この8つのポイントから不登校は別に悪くないですよって言われても納得いきにくいところがあります。だから多くの保護者さんもそうではないかなと思うので、その言葉の選び方とかを専門的なところではなく、もう少しわかりやすいような、そうなんだって思えるような何かが入れていただけたらいいのかなと。学校に行けなくても、家で勉強していてもフリースクールに行っている、そういう出席が足りないっていうのにはなりませんよと。もう少しわかりやすく広報ができたらいいなと思いながらこの資料を見させていただきました。

(総合教育センター所長)

この法律は国が作ったものですので、ただ、よく見ていただくと、不登校というだけで問題行動ではない、ということです。例えば学校に行かずに毎日ゲームセンターにいるとかいうのは大問題でございますので不登校という言葉はなくならないと思います。やはり義務教育の公教育ですので、学校に来てほしいというのは一番でございます。そうではなくて学びを止めないためには、その他の場所で学ぶ選択肢もありますよと。そこに行かれた子は確実に出席扱いになりますし、高校を受験するときにも不利にならないよう

に、そういう取り組みにもなっておるところでございます。学校に行きづらい子というところでございますが、確かにおっしゃるように、世の中が急展開しておりますので、まだまだ不登校というところで学校に行けないということで悩み苦しんでいらっしゃる子はたくさんいらっしゃいます。今私が言っているようなことは、学校を通して当事者の親子に伝わるようなことであったり、教育委員会としてはチラシを作ったり、そういったことがだんだんと浸透していくような取り組みも同時にしていこうとしているところでございます。

確かに学校に行けないのはつらかったり苦しかったりというのは十分承知しております。学校に行かなくてもいいという発想では全くございませんので、学校に一番に来てほしいんですけども、学校以外の選択肢もありますということを広く周知してまいりたいと思っております。

(谷口委員)

オンライン授業っていうのがありますか。

(総合教育センター所長)

あります。教室の後ろにタブレットを置いておりまして、家から出られない子で、教室の授業を毎日見ている子も出席扱いになっております。

(谷口委員)

それは自分が所属しているその学級ででしょうか。

(総合教育センター所長)

はい。中には手を挙げて発表する子もいます。もうだいぶ色々進んでおりまして、学び合いの学習では、家にいる子にタブレットで聞いて話し合いをしたりする子もあります。

(谷口委員)

わかりました。ありがとうございます。

(4)「校内サポート教室事業」の実施について

総合教育センター所長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(中井委員)

相談室と校内サポート教室の違いってどうなのかなと思っていました。今の説明を聞いて、すごくよくわかりました。そこのクラスに様々な学年の子が来る形になるわけですね。そうするとそこに先生がおられるということなんで、そこで学習もできるということになるのかと思うんですけども、指導のマニュアルというか、色んな学年の子がそこに行くと、どういう形で勉強されるのか、それか勉強するというのはちょっと難しいようなものなのか、そのあたりはどうなのでしょう。

(総合教育センター所長)

それは学校により違いますし、子どもたちのニーズによっても違います。例えば数学を学びたいということになりますと、数学の先生に校内サポート教室の先生が指示をして、こういうものを準備してくださいとか、こういうふうに教えるから回答をこういうふう用意してくださいとかっていう場合もあります。おっしゃったように学習以前の方もいま

すので、そういったときには、配置するのは養護教諭とか元教師でございますので、非常にカウンセリングマインドで寄り添って、明日の登校へ繋げていくということもあります。1人1人に壁があった方が過ごしやすい子もいれば、みんなと一緒に大丈夫という子もいれば、10時ぐらいから1時間ほど来ますという子もいれば、もう本当に様々でございます。その調整を職員会で先生方に指示をしたり、協力を求めたりするのがサポート教室の先生の役割になります。相談室の先生は支援員なので子どもが帰ったら自分も帰られますので職員会でものを言うということはありません。その辺が違うところかなと思います。

(中井委員)

今の説明を聞いてだいたいわかったんですけども、利用者がどれぐらいおられてこういうものを作られたのかなと。作ったんですけども、あまり活用しないっていうことがありはしないかなって思ったんですけども、今の段階でかなりニーズがあって作られたというような認識でいいんでしょうか。

(総合教育センター所長)

そうです。県の教育委員会と市の教育委員会で昨年度まではどの学校に配置しようかというのは、学校の状態を吟味して配置しておりますし、配置したはいいんだけど、学校に行きづらい子ですので学校に来ないっていうこともありまして、そういうときは朝から家庭訪問に行っていたり、他にこの教室を利用しそうな子に声をかけたり、そういった学校の中の支援に当たっておるところでございます。既にニーズは高いです。

(中井委員)

はい。よくわかりました。ありがとうございます。

(前田委員)

サポート教室の先生は兼務で何校か掛け持ちをされているんでしょうか。

(総合教育センター所長)

いいえ、掛け持ちではありません。

(前田委員)

一校専属なんですね。16ページの過去3年間の数字で7年度は中5小1で6名で、下の本市の取り組みが令和8年の4月から県の補助を活用して同じ6名なんですけど、これはさらに6名で計12名になったという捉えでいいでしょうか。

(総合教育センター所長)

いいえ、人数は変わりません。

(前田委員)

県の補助金が入っても変わらないんですね。県の補助金を活用し、市費でと書いてあるものですから、市費だけで6名お願いしてたけども、県の補助が入ったからそれで6名というふうにも読めるので、どっちで読むのかなと思って。県も入ったから合計12名になったんだって都合のいい方に読んでたんですが、違うんですね。

(総合教育センター所長)

違います。

(前田委員)

県から市に変わってきて、6名は変わらないんですね。1校専属ということで、なかなか厳しいところもありますね。学校によっては欲しかったのについているところがあるでしょうね。

(総合教育センター所長)

市で新規事業を立ち上げるのは非常に大変なことをごさいますて、県の補助があってもやっとの思いでこの6校がつくという状況でごさいます。その中で令和7年度にあった6名6校はなんとしてでも残そうという思いで、令和8年度も昨年と同じ学校に配置するということで、取り組んでおるところです。

(前田委員)

うちもほしかったなっていうところをやはりあるんじゃないかなと思って。働き方改革云々もあって、先生方の不登校の子への家庭訪問だとか、すごいエネルギーやストレスなのに報われない仕事でね。そういう中でやっておられるので、僕も現場にいたらぜひほしいなと思いますけど、予算的なことがどうしてもあるでしょうから難しいですね。

(教育長)

そうですね、仕組み的に言えば、令和7年度までは県が6校分10割全部出していました。8年度からは県が半分、市が半分出してくださいというスキームを言ってこられて、うちも今ちょっと言われたように、去年が6校だったからうちも2分の1出すから倍にしてほしいという思いはありましたけども、県は県としての全体の県の予算の事業費を抑えられるっていう部分もあるので、去年通りの6校を私どもは市の財政当局にも理解してもらってというところなんです。実際、私の立場としても学校長からも話を聞きますし、総合教育センター所長からも聞きますが、やはり学校現場としては数は増やして欲しいですっていうのはあるというのは認識をしておりますので、なかなか財政状況は厳しいですけども、効果や要望をしっかりと聞いて、次年度以降も考えていかななくてはいけないのかなと、そういうふうには私としても思っておるところです。

しかし1点、人材確保というのもありまして、教員資格というのがあり、なおかつそのアウトリーチをするだとか、そして授業にも関わるところがありますので、やはり良い人材の確保というのが、正教職員の確保もなかなか大変な中で、そここのところも兼ね合いもあります。他の自治体ではやはり教員の免許がなくてもいいというところもございすけれども、鳥取市はそこは譲れないところかなと。素地といたしまして先ほど、中井委員さんも言われましたけども、相談室の担当の方はこれは全部で17名おりまして、こちらは教員資格を求めているんですが、できる範囲が決まっているというようなところなんです。他の自治体はそういうような素地がなかったというのがあって、今回この校内サポートルームの支援員というのを拡充するという実際の判断もございましたというのは、実態としてあるというふうには認識をしております。

(前田委員)

スクールソーシャルワーカーは市ですよ。スクールカウンセラーは県ですよ。小学校のときなんかは週に1日来てくれたらいいところといった感じでしたが、今もやはりそういう状況なんではなかうかね。人材はやはりなかなかっていう話は以前からよく聞いてま

したけど。スクールカウンセラーさんも大変ありがたい存在ですね。

(総合教育センター所長)

数は限られておるんですが、スクールカウンセラーは県で、スクールソーシャルワーカーは市ということでございますが、スクールカウンセラーが学校訪問して状況を把握するときには、市のスクールソーシャルワーカーも行って一緒にできることを探したりとか。活用のあり方は工夫はなされております。学校の先生と一緒に家庭訪問したり、だんだん馴染んできたら、1人で訪問したりっていうようなこともありますので、いろいろ活用の幅は広がりつつあります。現在9名で実施しております。

(前田委員)

スクールカウンセラー自体は数は増えていないんでしょうか。

(総合教育センター所長)

以前よりはだいぶ増えました。大きな学校区に2名配置されています。

(5) 4月強風による鳥取市営サッカー場バードスタジアム屋根被害について

生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する)

【質問】

(前田委員)

こういう建物で火災保険や地震保険っていいですか、あのような保険に入っておられるんでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

保険は入っております。市で施設色々あるんですけども、大体入っておりまして、このバードスタジアムについても、予定ですけども被害を申請して、風の被害については約半分を保険でみてもらえる可能性があるということで、かかった修繕費の半分を保険で賄うというところは考えているところでございます。

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[5月] 令和8年5月29日(金) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2委員会室

[6月] 令和8年6月29日(月) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

15:00 閉会